

港まちづくり協議会
港住民自治協議会
総会議案書

【も く じ】

港まちづくり協議会

- 1. 平成2年度事業報告 . . . 1
- 2. 平成2年度収支決算 . . . 2-3

港住民自治協議会

- 3. 港住民自治協議会会則 . . . 4-10
- 4. 役員の選任 . . . 11
- 5. 各部会代表の報告 . . . 12
- 6. 令和3年度事業計画 . . . 13
- 7. 令和3年度収支予算 . . . 14
- 8. 代議員名簿 . . . 15

港まちづくり協議会 事業報告書

令和2年度

部会	事業名	事業概要	参加人員等	実施日
地域振興部会	うなぎつかみ大会	世代間の交流や親睦を図ることを目的に、うなぎの手つかみ大会やバザーを実施の予定が新型コロナウイルス感染症防止のため中止。	—	8/23(日) 中止
	地区体育祭	地域住民の親睦及び健康促進を目的に、港小学校運動会と同時に地区体育祭を実施予定であったが新型コロナウイルス感染症防止のため中止。コロナ禍で自粛生活を余儀なくされている地域の方に、公民館趣味クラブの冊子を作成して、地域住民の親睦及び健康増進のため公民館趣味クラブを知っていただき、一人でも多くの方に参加していただけるよう、広報を行った。	—	9/19(土) 中止
	地区敬老会	70歳以上の方を招待し、演芸鑑賞と抽選会などを実施予定が新型コロナウイルス感染症防止のため代替えとして港小学校高学年の長寿を祝った『工房 やまの風』のポチ袋を配布。	620個	10/11(日) 中止
	ふれあい公民館まつり	学習成果発表及び地区内のふれあい交流を目的に文化祭及び餅つき大会を実施の予定であったが新型コロナウイルス感染症予防のため、中止。公民館趣味クラブの学習成果を発表する場がなくなったため、公民館趣味クラブの冊子を作成。	—	11/7(土) 中止
	北ブロック公民館スポーツ大会	新型コロナウイルス感染症防止のため中止。	—	2/14(日) 中止
	事業部ボウリング大会	新型コロナウイルス感染症防止のため中止。	—	3/3下旬 中止
	地区健康ウォーキング大会	地域住民の親睦及び健康促進を目的に実施。	21名	3/19(金)
	敬老記念品配布	80歳以上の方の高齢を祝い記念品の配布を行った。	406名	年1回
	敬老事業活動推進助成	港校区の敬老事業の推進を目的に、老人会や自治会への活動費の助成事業。	—	年間
	ニュースポーツ大会	新型コロナウイルス感染症防止のため中止。	0名	12/5(土) 中止
安全防災部会	港特産品販売促進	あおさ等港地区の特産品を地区内外にPRし、地域住民の交流や地域活性化を図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止。	年間	年間
	防災訓練	新型コロナウイルス感染防止のため中止。消耗品を購入(備蓄用非常食・マスク等)	—	6/20(土) 中止
	避難訓練及び避難所運営訓練	新型コロナウイルス感染防止のため中止。消耗品を購入(アルコールスプレー・フィットマスク等)・幼稚園児にライフジャケットを寄贈	—	10~11月 中止
	防犯パトロール	防犯、防災、交通安全のためのパトロール。(防犯パトロール期間を設けその期間中に各地区で実施)登校支援者に、首用クールバンドを寄贈	各地区で実施	年間
	救急救命講習	消防本部消防救急課の職員による3時間の普通救命講習会(主に心肺蘇生法1人法及びAEDの取扱いの指導)を実施。	8名	3/8(月)
環境福祉部会	防犯灯及び掲示板設置補助	自治会が設置、維持管理している防犯灯及び掲示板の設置補助事業。	41件	7月 11月 2月
	地域美化清掃	自治会単位で行う各地域内の沿道・通学路・用水路などの清掃作業に対し、清掃物資等を支給。	各地区	年間
	ふれあい農園	さつまいも苗の植付、収穫を通じて、港幼稚園児や港小児童と、地域の人々との交流を行った。	46名 91名	5/21(木) 10/29(木)
	ふれあい交流会	新型コロナウイルス感染症防止のため中止。代替えとして港小高学年がさつまいも収穫時にお世話になった方々におりがみとお手紙を配布した。	30名	1/21(木) 中止
	70歳以上ひとり暮らし80歳以上高齢者のみ世帯への配食	70歳以上ひとり暮らし、80歳以上高齢者のみ世帯の、見守り訪問を兼ねた配食を実施。	202名 203名 201名	6/23(火) 9/24(木) 11/17(火)
	一人暮らし高齢者社会見学交流会	社会見学への参加を通じて、一人暮らし高齢者同士の交流を図る予定が、新型コロナウイルス感染症予防のため配食を配布した。	197名	2/16(火)
	見守りネットワーク活動	要配慮者に対する日々の見守り活動や、地域での助け合い活動の推進を図る予定が新型コロナウイルス感染症防止のため、居住地の確認に必要であるゼンリン地図を購入。	0名	年間
役員会	サロンドみなど	介護予防を目的とし、地域の人たちと集い楽しむ場を提供。	のべ172名	月2回第1 第3火曜日
	広報活動、地域計画、地域福祉計画に関する会議。			

(第2号議案)

令和2年度 港まちづくり協議会収支決算書

収 入

科 目	予算額	収入額	収 入 概 要
繰越金	595,057	595,057	繰越金
分担金	721,200	715,200	公民館分担金
	78,000	0	地区体育祭分担金
市交付金	2,218,000	2,218,000	市交付金
助成金	80,000	0	港自治連合会・港育成会より
	561,220	561,220	社会福祉協議会助成金等
雑収入	359,500	13,900	サロンドみなと参加費
	35,023	35,015	預金利息(2回分)等
収入合計	4,648,000	4,138,392	

支 出

科 目 (部会名等)	予算額	執行額	支 出 概 要 (事業名等)
消耗品費	105,000	90,267	事務用品等
会議費	20,000	6,730	会議等のお茶代等
通信費	10,000	7,658	封筒代等
備品	50,000	67,860	備品購入費
公民館保険費	85,000	84,770	公民館保険料、振込み手数料
事務員人件費	678,660	678,660	事務員人件費
労働保険料	0	1,839	事務員労働保険料
活動費	0	10,000	防災ネットワーク活動費
地域振興部会費	60,000	36,751	地区健康ウォーキング大会
	600,000	0	うなぎつかみ大会
	100,000	100,000	地区体育祭
	50,000	0	ニュースポーツ大会
	162,350	162,350	ふれあい公民館まつり
	20,000	0	北ブロックスポーツ大会
	260,000	227,723	地区敬老会
	330,000	328,860	敬老記念品配布
	200,000	105,000	敬老事業活動推進助成
	40,000	0	事業部ボウリング大会
	230,000	0	港特産品販売促進
	20,000	16,730	港公民館生涯学習関係
	2,072,350	977,414	小計
安全防災部会費	80,000	80,823	防災訓練
	100,000	122,616	避難訓練及び避難所運営訓練
	50,000	29,533	防犯パトロール
	10,000	10,244	救急救命講習
	650,000	636,540	防犯灯及び掲示板設置補助
	890,000	879,756	小計
環境福祉部会費	80,000	53,436	地域美化清掃
	50,000	39,305	ふれあい農園
	20,000	15,357	ふれあい交流会
	360,000	334,766	70歳以上ひとり暮らし・80歳以上高齢者のみ世帯への配食
	100,000	78,800	一人暮らし社会見学交流会
	20,000	21,516	見守りネットワーク活動
	100,000	44,054	サロンドみなと
	730,000	587,234	小計
予備費	6,990	2,000	寄付金
支出合計	4,648,000	3,394,188	

(会計報告)

収入金額合計4,138,392円－支出金額合計3,394,188円＝744,204円
 収支差引残高744,204円を令和3年度に繰り越します。

監 査 報 告

平成2年度港まちづくり協議会の会計に係る関係帳簿、預金通帳、領収書等関係書類を厳正に監査した結果、適正に処理されていたことを認めます。

令和3年 4月 28日

港まちづくり協議会

監査 津 限 正 夫 (印)

監査 小 林 修 二 (印)

港まちづくり協議会

会 長 小 濱 峯 一 様

第3号議案

港住民自治協議会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、港住民自治協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、地域の住民等が身近な課題を自主的に解決し、地域の個性を活かして、地域の住民等が住んでいて良かったと思える安全で安心なまちづくりを行い持続的な協働の地域づくりを進めることを目的とする。

(区域)

第3条 協議会の区域は、大塚町、久保田町、大平尾町、新松ヶ島町、町平尾町、船江町（船江町団地北）、獺師町の範囲（以下「港地区」という。）とする。

(事務所)

第4条 協議会の事務所は、松阪市大平尾町629番地1 港地区市民センターに置く。

(事業)

第5条 協議会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 基本協定に関する業務
- (2) 防災、防犯、交通安全等に関する事業
- (3) 福祉、健康づくり、文化・教育の向上、並びにレクリエーション等に関する事業
- (4) 環境美化、環境保全等に関する事業
- (5) 住環境整備に関する事業
- (6) 歴史、文化、伝統継承等に関する事業
- (7) 産業振興等に関する事業
- (8) 生涯学習など公民館活動に関する事業
- (9) 地区住民の交流又は連帯に関する事業
- (10) 地区の団体育成に関する事業
- (11) 地域計画の策定に関する事業
- (12) その他、本協議会の目的達成に必要な事業に関すること。

(会員)

第6条 協議会の会員は、港地区に居住する住民及び港地区で活動する自治会をはじめ各種団体等とする。

(組織)

第7条 協議会は、総会、役員会及び部会等をもって構成する。

- 2 協議会に事務局を置く。
- 3 協議会に監査を置く。
- 4 協議会に顧問を置くことが出来る。

第2章 役員

(役員の種別)

第8条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 書記 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 監事 2名
- (6) 事務局長 1名

(役員の決定)

第9条 協議会の役員は、総会に諮り決定する。

(役員の職務)

第10条 協議会の役員は、次の職務にあたる。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を統括し、総会を招集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、協議会の運営及び活動に伴う出納経理事務を担当する。
- (4) 書記は、協議会の運営及び活動に伴う会議記録作成事務を担当する。
- (5) 監事は、協議会の運営及び活動に伴う出納経理事務の監査を担当する。
- (6) 事務局長は、協議会全体の事務の統括及び事務局の指揮を担当する。

(顧問の職務)

第11条 顧問は役員会の命を受け、協議会の運営に関する助言をすることが出来る。

(役員の任期)

第12条 協議会の役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問の任期)

第13条 協議会の顧問の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

第3章 総会

(総会の種別)

第14条 総会は、本協議会の議決機関であり、通常総会及び臨時総会の二種とする。

(総会の構成)

第15条 総会は、会員から選出された代議員をもって構成する。

2 代議員の定数は60名以内とする。

3 代議員の任期は、1年とし、任期中に代議員の変更があった場合には、前任者の在任期間とする。

(総会の開催)

第16条 通常総会は年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めた場合

(2) 代議員の3分の1以上の者から目的たる事項を示して請求があったとき

(3) 会員の3分の1以上の者から目的たる事項を示して請求があったとき

(総会の招集)

第17条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その請求のあった日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、開会の7日前までに文書をもって通知しなければならない。

(総会の定足数)

第18条 総会は代議員の2分の1以上の出席（委任状を含む）をもって成立する。

(総会の議長)

第19条 総会の議長は出席した代議員の中から選出する。

(総会の議決)

第20条 総会の議事は出席した代議員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(総会の書面決議)

第21条 会長は、やむを得ない理由により総会を招集することができないと認めるときは、

議決を要する事項について、あらかじめ代議員に通知し、代議員が書面により表決する方法によりこれを決することができる。

(総会の審議事項)

第22条 総会は、次の事項を審議し決定を行う。

- (1) 事業計画、予算、決算の決定に関する事。
- (2) 会則の改廃の決定に関する事。
- (3) 地域計画の策定に関する事。
- (4) 役員の決定に関する事。
- (5) その他必要と思われる事項に関する事。

(総会の公開)

第23条 通常総会及び臨時総会は、公開を原則とする。

- 2 会員は通常総会及び臨時総会を傍聴することができる。

第4章 役員会

(役員会の構成)

第24条 役員会は役員、各部長・副部長をもって構成する。

- 2 会長が認めるときには、役員以外の出席を求めることができる。

(役員会の招集と議長)

第25条 役員会は、会長が招集する。

- 2 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(役員会の審議事項)

第26条 役員会は、次の事項を審議し決定をする。

- (1) 事業計画、事業報告、予算、決算、会則の改廃、その他重要事項についての協議、調整に関する事。
- (2) その他総会に付議すべき事項
- (3) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (4) 重要事項で、総会を開催できる期間のない緊急を要する事項
- (5) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

第5章 部会

(部会の構成)

第27条 協議会に、次の部会を置く。また、部会は港地区で活動する各種団体等及び会員より選出された者で構成する。

- (1) 地域振興部会
- (2) 安全防災部会
- (3) 健康福祉部会
- (4) 自治会部会
- (5) 公民館部会

2 各部会の構成する者の中から部会長1名、副部会長2名、書記1名を選出する。

(部会の役割)

第28条 部会は、第2条の目的を達成する事業の企画、調整及び執行を担う。

2 部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、次の各号について協議する。

- (1) 各部会の事業計画及び予算に関する事
- (2) 各部会の実績報告及び決算に関する事
- (3) 自治会部会は、基本協定書に関する事
- (4) その他部会運営等に関する事

第6章 会計及び監査

(経費)

第29条 協議会の経費は、会費、寄付金、市交付金及びその他収入をもって充てる。

(会計年度)

第30条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計帳簿の整備)

第31条 協議会は、会の収入及び支出を明らかにするため、会計に関する帳簿を整備する。

2 会員による帳簿の閲覧の請求があったときは、正当な理由がない限り、この閲覧を認めなければならない。

(監査)

第32条 監事は会計年度終了後、速やかに監査を実施し、その結果を総会にて報告する。

第7章 その他

(役員報酬等)

第33条 協議会は、役員に対して報酬等を支給することができる。報酬等の額については

別に定めるものとする。

(委任)

第34条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、令和3年5月25日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

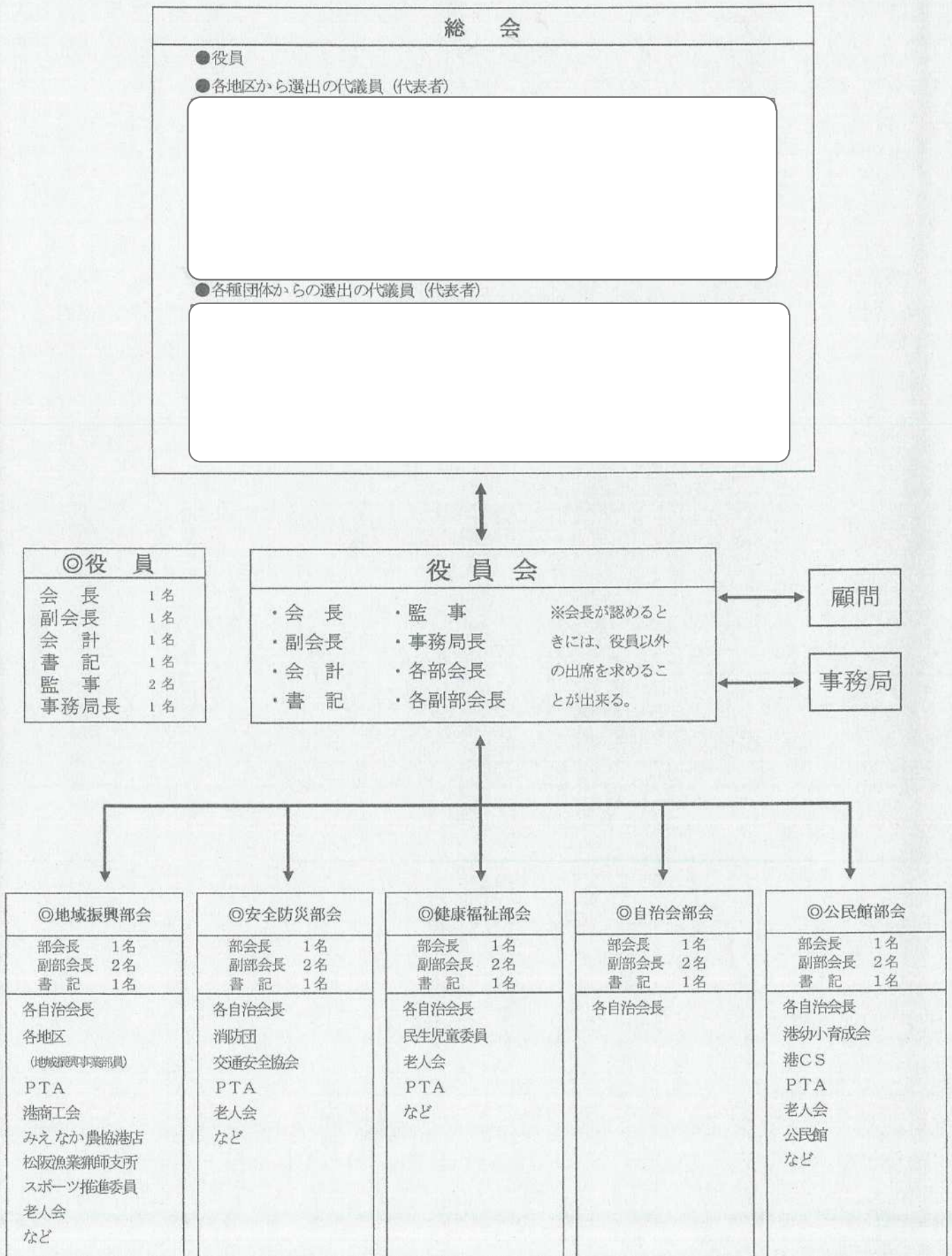
(権利等の継承)

2 港まちづくり協議会に係る一切の権利、財産は、港住民自治協議会が継承するものとする。

(港まちづくり協議会規約の廃止)

3 港まちづくり協議会規約は、廃止する。

港住民自治協議会組織図



(第4号議案)

役員の選任 について

●役員●

役職名	氏 名
会 長	小濱 峯一
副会長	竹川 久雄
書 記	西村 重哉
会 計	油谷 修宏
監 査	津阪 正夫
監 査	濱口 宗勝
事務局長	米川 和宏

●顧問●

氏 名
野口 正
市野 幸男

(第1号報告)

令和3年度各部会代表者について

●地域振興部会●

役 職 名	氏 名
部 会 長	川村栄津子
副部会長	濱口 光則
副部会長	浜口 正則
書 記	濱口 清匡

●安全防災部会●

役 職 名	氏 名
部 会 長	前田 晃一
副部会長	小林 靖幸
副部会長	濱口 泰志
書 記	平松 重巳

●健康福祉部会●

役 職 名	氏 名
部 会 長	八田 重次
副部会長	門山 信男
副部会長	前川 秀男
書 記	阪本 榮子

●自治会部会●

役 職 名	氏 名
部 会 長	小林 修二
副部会長	中島 眞澄
副部会長	濱口 和司
書 記	平松 重巳

●公民館部会●

役 職 名	氏 名
部 会 長	刀根 雅人
副部会長	浜口 正則
副部会長	濱口 和司
書 記	田中 千文

港住民自治協議会 事業計画

令和3年度

役員会	広報活動、地域計画、地域福祉計画に関する会議。		
部会	事業名	事業概要	実施予定時期
地域振興部会	うなぎつかみ大会	世代間の交流や親睦を図ることを目的に、うなぎの手つかみ大会、バザー等を実施する。	8月22日（日）
	地区体育祭	地域住民の親睦及び健康促進を目的に、港小学校運動会と同時に地区体育祭を実施する。	9月25日（土）
	地区敬老会	70歳以上の方を招待し、演芸鑑賞と抽選会などを実施する。	10月10日（日）
	事業部ボウリング大会	事業部員の親睦を目的にボウリング大会を実施する。	7月～8月
	敬老事業活動推進助成	港校区の敬老事業の推進を目的に、老人会や自治会への活動費の助成を行う。	年間
	港特産品販売促進	あおさ等港地区の特産品を地区内外にPRし、地域住民の交流や地域活性化を図る。	年間
安全防災部会	防災訓練	防災に関する授業、消火訓練、避難訓練、防災講話などを実施。（港小学校、港地区自治連合会連携）	6月19日（土）
	避難訓練及び避難所運営訓練	地震による津波を想定し、自宅から各避難場所までの避難訓練を行う。また、避難所運営に必要な知識を身に付け、理解を深める。	11月14日（日）
	救急救命講習	消防本部消防救急課の職員による3時間の普通救命講習会（主に心肺蘇生法1人法及びAEDの取扱いの指導）を実施。	3月上旬
健康福祉部会	地区健康ウォーキング大会	地域住民の親睦及び健康促進を目的に実施する。	3月下旬
	ふれあい農園	さつまいも苗の植付、収穫を通じて、港幼稚園児や港小児童と、地域の人々との交流を図る。	5月下旬 10月中旬
	ふれあい交流会	ふれあい農園で収穫したサツマイモで作ったお菓子や給食を、港小児童と地域の方が一緒に食べ、親睦を深める。	12月上旬
	70歳以上ひとり暮らし・80歳以上高齢者のみ世帯への配食	70歳以上ひとり暮らし、80歳以上高齢者のみ世帯の、見守り訪問を兼ねた配食を行う。	年5回
	一人暮らし高齢者社会見学交流会	社会見学への参加を通じて、一人暮らし高齢者同士の交流会を図る。	2月上旬
	サロンドみなと	介護予防を目的とし、地域の人たちと集い楽しむ場を提供する。	年間
自治会部会	地域美化清掃	自治会単位で行う各地域内の沿道・通学路・用水路などの清掃作業に対し、清掃物資等を支給する。	年間
	敬老記念品配布	80歳以上の方の高齢を祝い記念品の配布を行う。	年1回
	防犯パトロール	防犯、防災、交通安全のためのパトロール（パトロール期間7～8月、11～12月に各地で実施）、イベント事業での交通整理等を行なう。	年間
	防犯灯及び掲示板設置補助	自治会が設置、維持管理している防犯灯及び掲示板の設置補助事業（年3回申請期間を設置）	7月、11月、2月
	見守りネットワーク活動	要配慮者に対する日々の見守り活動や、地域での助け合い活動の促進を図る。	年間
公民館部会	ふれあい公民館まつり	学習成果発表及び地区内のふれあい交流を目的に文化祭を港小学校と合同で開催する。	11月6日（土）
	ニューススポーツ大会	世代間の交流と親睦を深めるとともに健康増進を目的に、誰もが楽しめるニューススポーツ大会を実施する。	12月上旬
	北ブロック公民館スポーツ大会	北ブロック5公民館（港、松ヶ崎、橋西、伊勢寺、阿坂）の交流と親睦を図ることを目的にスポーツ大会を実施する。	2月13日（日）
	港公民館生涯学習関係	のびのび学級などの生涯学習講座を実施する。	年間

令和3年度 港住民自治協議会 収支予算書

収 入

科 目	予算額	前年度決算額	収 入 内 訳
繰越金	680,600	595,057	前年度の繰越金
分担金	721,200	715,200	公民館分担金
	78,000	0	地区体育祭分担金
市交付金	2,220,000	2,218,000	市交付金
助成金	80,000	0	港自治連合会、港育成会より
	561,220	561,220	社会福祉協議会助成金等
雑収入	313,900	13,900	うなぎつかみ大会参加費等
	80	35,015	預金利息（2回分）等
収入合計	4,655,000	4,138,392	

支 出

科 目 (部会名等)	予算額	前年度決算額	支 出 内 訳 (事業名等)
役員会	15,000	0	消耗品代等
消耗品費	125,000	90,267	事務用品等
会議費	30,000	6,730	会議等のお茶代
通信費	20,000	7,658	切手代等
備 品	65,000	67,860	備品購入費
公民館保険費	87,000	84,770	公民館保険料、振込み手数料
事務員人件費	600,000	678,660	事務員人件費
労働保険料	2,000	1,839	事務員労働保険料
活動費	10,000	10,000	防災ネットワーク活動費
地域振興部会	675,000	0	うなぎつかみ大会
	100,000	100,000	地区体育祭
	260,000	227,723	地区敬老会
	40,000	0	事業部ボウリング大会
	200,000	105,000	敬老事業活動推進助成
	100,000	0	港特産品販売促進
	1,375,000	432,723	小計
安全防災部会	80,000	80,823	防災訓練
	100,000	122,616	避難訓練及び避難所運営訓練
	10,000	10,244	救急救命講習
	190,000	213,683	小計
健康福祉部会	63,000	36,751	地区健康ウォーキング大会
	50,000	39,305	ふれあい農園
	20,000	15,357	ふれあい交流会
	360,000	334,766	70歳以上ひとり暮らし・80歳以上高齢者のみ世帯への配食
	100,000	78,800	一人暮らし高齢者社会見学交流会
	100,000	44,054	サロンドみなと
	693,000	549,033	小計
自治会部会	80,000	53,436	地域美化清掃
	353,000	328,860	敬老記念品配布
	50,000	29,533	防犯パトロール
	650,000	636,540	防犯灯及び掲示板設置補助
	20,000	21,516	見守りネットワーク活動
	1,153,000	1,069,885	小計
公民館部会	150,000	162,350	ふれあい公民館まつり
	50,000	0	ニュースポーツ大会
	20,000	0	北ブロック公民館スポーツ大会
	20,000	16,730	港公民館生涯学習関係
	240,000	179,080	小計
予備費	50,000	2,000	
支出合計	4,655,000	3,394,188	

令和3年度 港まちづくり協議会代議員名簿